

身近にいませんか？

# ヤングケアラー



「ヤングケアラー」とは、本来大人が担うと想定される家事や家族の世話などを日常的にしている18歳未満の子どものことです。

子どもが子どもらしくいられるために、私たち周りの大人がヤングケアラーを正しく理解することが大切です。☎ 家庭児童相談室 ☎ 86-7822

## 例えばこんな子どもたち

(参考)厚生労働省ホームページより



障がいや病気のある家族に代わり、買い物・料理・掃除・洗濯などの家事をしている。



家族に代わり、幼いきょうだいの世話をしている。



障がいや病気のあるきょうだいの世話や見守りをしている。



目の離せない家族の見守りや声かけなどの気づかいをしている。



日本語が第一言語でない家族や障がいのある家族のために通訳をしている。



家計を支えるために労働をして、障がいや病気のある家族を助けている。



アルコール・薬物・ギャンブル問題を抱える家族に対応している。



がん・難病・精神疾患などの慢性的な病気の家族の看病をしている。



障がいや病気のある家族の身の回りの世話をしている。



障がいや病気のある家族の入浴や介助をしている。

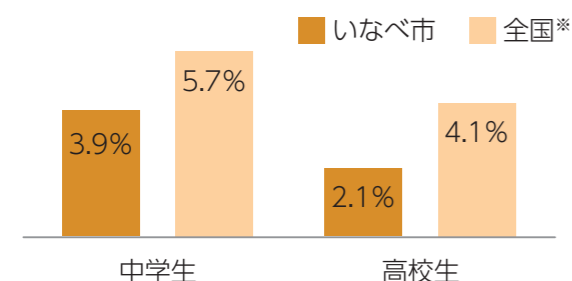
## いなべ市による調査

アンケート調査結果はこちら▶

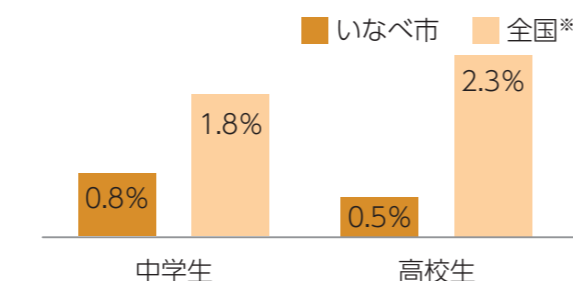


令和4年11月に市内在住の中学生・高校生にアンケート調査を実施しました。

●お世話をしている人がいると回答した割合



●ヤングケアラーに当てはまると自覚している割合



\*令和2年度に全国で実施された「ヤングケアラーの実態に関する調査研究」から引用

## 周りにいる大人ができること

### 「もしかして」と気付くこと

ヤングケアラーの自覚がない、社会経験の乏しい子どもにとって、自ら公的な機関に相談することは難しいため、周りにいる大人の気づきが非常に重要になります。

#### 気づきのポイント

- ・幼いきょうだいの送迎をしている
- ・家族の介護や介助をしている姿を見かける

### 話を聞くこと

アンケートでは、学校や周りの大人に助けてほしいことについての質問に、中学生は「不明・無回答」、高校生は「特にない」が最も多く、次いで「自分のいまの状況について話を聞いてほしい」「家族のお世話について相談にのってほしい」といった回答が寄せられました。相談できる存在の必要性がわかります。



## 過度な負担を減らすこと

ケアを担っていること自体を問題視するのではなく、ヤングケアラーが過度なケアを担っている場合に、その負担を減らしていくことが大切です。市の福祉制度などを利用して、負担を減らすことができます。

まずは、周りの大人が「困っていることはない？」と声をかけ、気付いたことがあったら、相談窓口にご相談してください。



## 気軽に相談してください

### 相談窓口一覧

- ☎ 家庭児童相談室 ☎ 86-7822
- ☎ 北勢児童相談所 ☎ 059-347-2030
- ☎ 児童相談所相談専用ダイヤル ☎ 0120-189-783
- ☎ 24時間子どもSOSダイヤル ☎ 0120-0-78310
- ☎ 子どもの人権110番 ☎ 0120-007-110
- ☎ チャイルドライン ☎ 0120-99-7777
- ☎ 心配ごと相談(社会福祉協議会内) ☎ 41-2945
- ☎ 人権相談(人権福祉課内) ☎ 86-7815
- ☎ あいぼけっと(NPO法人子どもぼけっと) ☎ 72-8002
- ☎ いなべ暮らしの保健室 ☎ 090-1789-0904

## voice

### あいさつなどの声掛けが大切です

ヤングケアラーは、「お手伝い」の域を超えて、家事や育児をしているため、学校に行けない、宿題ができない、友達と遊べない、睡眠時間が取れないなど、年齢に見合わない負担を抱えていることがあります。

また、大人になってからも人付き合いがうまくできないなど、将来に渡って影響が続いていくと言われています。

過酷な状況であっても、家族のことを大切に思い、自分自身をヤングケアラーと認識していない子どもも多く存在しています。

周りで気になる子どもを見かけたときは、ケアをしていることを否定したり過大にほめたりするのではなく、さりげなくそばで見守り、あいさつなどの声掛けから始めてみてください。



家庭児童相談室 藤田 有香